

1. 調査報告概要表

作成日平成 21年 3月 30日

【評価実施概要】

事業所番号	3470202510
法人名	有限会社 美 泉
事業所名	グループホーム よってきんさい古江
所在地	広島市西区古江東町1番26号 (電 話) 082-507-6525
評価機関名	社団法人 広島県シルバーサービス振興会
所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6番29号
訪問調査日	平成21年3月27日

【情報提供票より】(20 年11 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12 年 12 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 8 人
職員数	9 人 常勤 4 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 4.44

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建て	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 ~ 50,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(24万・30万 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1,500 円	

(4) 利用者の概要(11 月 1 日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	0 名		
要介護3	5 名	要介護4	0 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	77 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山本内科循環器科・吉崎整形外科・くらた歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木造民家を改築して作られたホームは閑静な住宅地にあり、手入れされた庭は松の木を始め、多くの草木で囲まれており、緑あふれる安らぎの空間が広がっている。このホームでの運営方針は「利用者第一」を掲げており、利用者本位のサービスを提供するを根本の理念としている。又、その理念を、確実に推進する為の、側面的な要素として”従業員にとって良い職場を提供する、やりがいのある職場にする”をもう一方の運営方針としている。職員にとって自分の力を十二分に発揮できる良い職場環境であって、始めて利用者に最高のサービスが提供できる。非常に大切なことである。

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回、指摘された具体的な項目は特にはない。災害対策について、消防訓練等は定期的実施されているが、今年、4月より改正される消防法に基づき、新しい基準への対応策を早急に検討・実施していくことが今期の主要な課題の一つとなる。“利用者を災害から守る”ホームとしての基本的で重要なテーマです。新基準に適合する、速やかな対策の実施を望みます。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>”ホームへの地域の方の訪問が少なめ”と自己評価されている。散歩・買い物時に挨拶・声掛けは出来ており、運営推進会議で地域との連携も円滑に進んでいる。訪問を待つのではなく、イベント等を計画し、積極的に訪問を呼びかける等の工夫により、さらなる交流が深まることを期待します。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、おおむね二ヶ月に一回、開催されている。ホームの活動報告を軸として質疑応答が行われ、そこで話し合われた課題については、速やかに改善に向けた前向きな対応がされている。又、町内会長を始めとして地域の方とは良好な関係が進みつつあり、ホームより出された要望等も快く受け止めてもらい、相互理解の基、課題の改善に取り組み、サービス向上に活かされている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>玄関には鍵付のご意見箱が設置されているが、意見・要望等はそのほとんどが家族の来所時に話し合いの中で寄せられている。又、アンケートも定期的実施しており、意見・苦情を寄せられやすい体制を整えている。寄せられた意見・苦情は運営責任者を含め、スタッフ皆で改善に向けた検討・改善がなされている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者と一緒に出かける散歩・買い物等をつうじて、地域の住民の方には積極的に挨拶をし、声を掛けるよう努めている。又、定期的な運営推進会議の開催により、町内会長・民生委員を始めとする関係者との交流はより深かまり、ホームへの理解・協力は望ましい方向に向かっている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『利用者のためのホーム運営』という事業所としての根源的な概念に基づき、「一人ひとりの能力や人生を尊重し、その人がその人らしく暮らし続けることを支えていく」のしっかりした事業所としての基本理念が確立されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	年に数回開催される全体会議等で理念を含めた運営方針等が全職員に徹底が図られている。ただし職員が、介護現場に於いて、いつでも、一目で事業所としての具体的な理念が明確に確認・再認識できる掲示等がされていないのが残念です。		事業所としての基本的理念が何であるか、いつでも誰でもが、介護現場で振り返って再確認できるよう、具体的な表現の掲示と、できれば一日一回程度、職員皆で唱和することが、習慣づくことを期待します。
ざん					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームで町内会の役員を引き受けていることもあり、普段から、町内会長と親しくお付き合いをしている。又、町内のお年寄りがホームに入所している関係もあり、民生員の方が良く訪問してくれる。町内会のお祭りや行事には積極的に参加し、地域との交流は比較的円滑である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価制度については、その結果もさることながら、客観的な意見が得られる点について意義あるものと受け止めている。自己評価・外部評価ともに、積極的に取り組み、その評価を通じて、より向上しようとする前向きな姿勢が伺える。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	おおむね二ヶ月に一回、運営推進会議を開催している。地域の参加者からは介護保険制度についての質問が多く寄せられるが、基本的にはホームからの活動報告、それに基づき質疑応答で進められている。そこで確認された課題は改善に向け、努力が払われ、サービス向上に活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	例えば、“虐待防止”等のテーマで開かれる市主催の研修・会議にはグループの各ホームから代表を必ず参加させている。又、市町村と関連する問題点についてはホームだけの独断はさけ、必要なときは事前に市町村の担当窓口を確認・相談を行っている。		
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	一月に一回、部屋担当者により手書きされた“一ヶ月の様子”により、利用者の暮らしぶりや健康状態が、ご家族にお届けされている。レシートの添付された利用者別の金銭出納帳も同封され、詳細が報告されている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口に“鍵つきのご意見箱”を設置はしてあるが、意見・希望等はご家族の訪問時に寄せられることが多い。尚、入所当初の打ち合わせの中で、不満・苦情はいつでも、遠慮なく気軽に伝えてくださいと、運営責任者から家族に伝えられている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員の異動は、認知症の症状の重い利用者でもそのことが分かり、ダメージを与えるため、職員の離職等のやむを得ない事情を除いては、異動は最小限に抑える努力はされている。変わる場合は、極力、顔馴染みの職員を担当にし、利用者へのダメージを抑える配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	質の良いサービス提供のためにも、職員を育てることは大変重要で不可欠な事とらえている。段階に応じた研修カリキュラムを整備しており、社内研修はもとより、グループホーム協会等の主催する社外研修にも積極的に参加させている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	この地区に限定して言えば、同業者との交流はあまり活発ではないが、グループ全体では同業者との交流は結構ある。又、非公式ではあるが、他のグループホームへ移動した元職員との情報交換は日常的に行われており、得られた情報・知識等はサービスの質の向上に活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所希望者にはまず、お宅を訪問し家族・本人と面会する。入所の理由・条件等で双方、大まかな合意の後、ホームを見学に来てもらう。必要であれば数日間のお試しステーションも行い、一つひとつの段階を踏んで、最終的に本人が納得のうえでの馴染みながらのサービス開始となっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらかつ喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一方的に介護するのではなく「同じ屋根の下で一緒に時間を過ごし、一緒に生活する」の考えかたはホーム運営の基本的な方針ともなっている。一緒に食事をし、一緒に買い物に出かける、おしゃべりをする、共に支えあう関係が築かれている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	違った環境で育った人の集まりであり、暮らし方のスタイルや思いは、それぞれまちまちである。そんな人たちが、同じ屋根の下で人生を共に円滑に過ごせるよう、職員がクッション役となり、ひとりひとりの思いや意向に沿った生活が送れるよう支援されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族・本人の希望・意向を取り入れた介護計画作成のため、事前に十分な話し合いが行われている。又、本人の体調・能力等も含め、それぞれの関係者の意見を総合的に反映した、本人本位の介護計画が作成されている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族・本人・関係者と十分な話し合いの基で作成された介護計画書もサービス開始の3日後にはその是非を判断している。再調整の必要ありと判断した場合 “もう少し様子を見る” はご法度。そんな時は即、修正を加えている。又、一ヶ月毎の見直しも行い、現状に即した介護計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所グループ内にサービスも運営されており、本人の体調・希望に沿って、サービスでレクリエーションが行われる日等に遊びに行っている。また家族からの要望で、好きな車に乗せて里帰りを支援したこともある。本人本位の柔軟な支援が実践されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム契約の医師が最低、週一回は回診に訪れてくれる。利用者の希望により従来からの、かかりつけ医での適切な医療も受けてもらっている。家族の手が取れないときは、かかりつけ医まで職員が送り迎えすることもあり、柔軟な対応がされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居開始の段階で、重度化・終末期ケアのあり方について、本人の意向を踏まえ、家族と充分話し合い、おおまかな方向性は決められている。また、体力低下・体調不良等の段階で必要に応じて、その方向性は都度、再確認されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を傷つけるような言葉かけや対応は厳禁！ 又、プライバシーの保護の意味で、例えば、馴染みのない外部者から利用者の在宅を確認された場合等は、不用意に回答しないように心がけている。玄関先、居室入り口等にも利用者のフルネームは表示しない配慮がされている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	眠たくて、皆と一著の朝食のテーブルに付けない人。だるくて散歩に出かけずにテレビを見る人。その日の体調・気分により、いつも通りの調子が出ないことは当然ある。本人のペースを尊重し、その日をどのように過ごしたいか、本人の希望に沿った支援がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に本人の好き嫌い・アレルギーを聞き、個人情報として記2品は準備している。 食事の準備も、皮をむく人・お皿を並べる人、それぞれ好みと能力に応じた参加をしてもらい、利用者・職員が同じテーブルにつき食事を楽しんでもらう。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は月曜日～土曜日の間で準備し、3時から5時の間に本人の意思を確認しながら順次、楽しんでもらっている。 反面、お風呂嫌いな人もいるが、それでも週3回は利用してもらうよう職員の献身的な支援がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員も一緒に、歌を歌ったり、ゲームをしたり皆で楽しい時間を過ごす。 又、個人的には水墨画に取り組む人。ピアノを弾くのが大好きな人、庭の草むしりや水やりを楽しみにしている人、それぞれの生活力や好みを活かした気晴らしの支援がされている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	庭で日向ぼっこをする人、ホーム周辺を散歩する人、隣接するサービスに遊びに行く人、車の助手席に同乗して買い物に行く人、その人の好みと能力に合わせて外出を楽しんでもらう支援がされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間、全員の在宅確認後、玄関は安全のため施錠しているが日中は施錠していない。 又お天気の良い日は玄関ドアは極力、開けっ放しにするよう努めている。 各居室はプライバシーは守られているが、もちろん施錠はしていない。 日中、鍵を掛けることの弊害は充分理解されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームで年2回、消防訓練を実施し、消防センターでの防火訓練にも参加している。 又、年1回、消防設備の点検も欠かさず実施している。 ただし、四月からの消防法の改正点への対応は今からの課題である。		煙感知器等の必要な設備の導入、いざという時の地元地区との防災協定等、必要な対策が早く実施されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事と水分の摂取量・内容は日々、個人ファイルに記録されており、その内容は職員交代時にはキッチリ引き継がれている。特に水分摂取量は利用者の体調管理に重要な影響を与えることを職員全員が認識しており、慎重なケアが行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレはウォシュレットになっており、清潔で快適な用足しが出来る。皆が集う居間は緑あふれる庭に面しており、縁側からは明るい日差しが差し込む。又、各居室も改造により適度な大きさの窓が開けられており、清潔で明るい生活空間が確保されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族・本人と十分な話し合いが持たれ、居室には利用者の使い慣れたものや、好みのものを置くことを積極的に勧めており、使い込んだテーブルや心安らぐ仏壇等が持ちこまれておる。本人が居心地よく過ごせる十分な配慮がされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホームよってきんさい古江

評価年月日 平成21年 2月 15日

記入年月日 平成21年 2月 15日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 代 表 氏名 福川 千富泉

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	地域の中で「その人らしく一人一人の生活スタイルの尊重」「安心の出来る終の棲家」を基調に研修、日々のミーティングを通して理念の浸透をはかっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	運営理念は目の届くところに掲示しており、毎日仕事開始時に全員で唱和している。		日常業務中いかなる時も理念を大事にし、ケアの実践に取り組んでいる。より一層心して取組んでいきたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域の掃除、町内会の仕事・行事に努めているが運営推進会議の開催が充分でなく、地域の方への理解を深める努力をしている。		運営推進会議の開催により一層努める。会議を通してお互いに理解を深めていこうにしたい。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣で人に会った時、必ず挨拶をする。玄関を開放している。天候の良い日には散歩をしている途中でお花を頂いたり、お店で買い物をしたりしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に加入している。町内会の行事、総会、役の引き受け、交流に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域（町内）の方からの相談（認知症の方への対応の仕方・施設への入居・介護）に努めている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価を行うことより、第三者の客観的指摘を受け入れることにより、ケア・ハード面の具体的な改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議にはホーム内での様子を紙面にて報告し皆様の意見をうかがい日々の生活向上に活かしている。		年間6回の開催を目標としている。少し遅れている部分があるので努力したい。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市主催の研修、指導にいつも参加し、質の向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	社外・社内研修で履修している。弁護士・司法書士と連携をし、個々の必要者に支援している。実際に制度利用者がいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	社内・社外の研修に参加し学んでいる。マニュアルを作り個々に理解を深め「絶対しない・させない」を合言葉に努めている。		絶対にしては「いけない・させない」を合言葉により一層の徹底を計りたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約内容・重要事項説明書・プライバシー同意書を十分に読んで頂き、説明を行い理解納得の上で押印されている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	家族・利用者からの意見苦情等は来客時や日々の生活の中で聞いているが、玄関に苦情意見箱（鍵つき）を設置し機会を増やしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月、部署担当職員が一ヶ月の様子を手書きの手紙でお知らせしている。発熱や身体不良時には電話にて一報を入れ、経過報告をしている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者、家族からの意見・苦情等は来宅時、日々の生活の中で聞いている。又、重要事項説明書に明記し契約時に説明を行っている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	1年に2回自己申告書の提出を受けている。日々の申し送り、C.C.、ミーティングを通して面談や提案を聞く機会を得ている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	人員配置基準に基づき勤務表を作成している。利用者の状況変化に対して柔軟な対応が出来る勤務調整に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>必要最小限に異動を行っているが馴染みの関係が損なわれないように配慮している。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>プログラムを作り社内研修をしている。社外研修にも積極的に参加している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>グループホーム協会、支部、ネットワークの研修等に参加し取り組んでいる。</p>		<p>同一事業者間の中では、職員、利用者の相互訪問をしているが、今後は外への相互訪問に取り組んでいきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>年2回の個人の申告書・個々の面接・面談を行っている。職員懇親会を通してストレス解消の場を設けている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>自らの目標を定めてもらい、努力や実績を公正に評価している。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>相談から利用まで面接を行い、関わりを持ち、不安なこと等聞く様になっている。又、利用後は担当者を決め信頼関係を築く様になっている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	相談から入居前までに状況をしっかり家族に聞いている。事前訪問を行い入居後は面談や電話、手紙を通して状況報告をしている。		来宅時に家族の要望等を個別に拝聴している。利用者様の不満や不足を、家族を通してしっかり把握できるように一層取り組みをしていきたい。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者様、家族の要望をしっかりと聞いている。個人計画書に反映させ日々のケアに取り組んでいる。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用者様が安心して納得したうえでサービスを利用して頂く為、家族、利用者様と相談し、お試し入居や遊び訪問をして頂いている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご本人の持つておられる可能性を引き出す努力をしている。一日を通していつも主は利用者様と位置づけし、共生に努めている。		家庭で家族と暮らしている場合を想定して取り組んでいるが尚一層の努力をして良い家庭を築きたい。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時などを利用し、家族の思いをしっかりと聞く様にしている。誕生会・温泉旅行・敬老会種々の関係の中で本音を聞き支援や共感に努めている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	本人と家族がよりよい関係が築けるよう家族と密に情報提供等を行い支援している。行事への参加、ホームへの宿泊等に取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人の馴染みの人や場所の関係が途切れないよう可能な限り支援に努めている。入居前利用の美容院・歯医者・お店等に行っている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>利用者同士の関係を把握し、テーブルの席等に配慮している。孤立しがちな方には職員が間に入り、関わりを持つようにしている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>サービス利用が終了しても、相談やアドバイス等必要な支援をしている。長期入院の場合でも職員がほぼ毎日お声を掛けに行く事になっている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
1 一人ひとりの把握				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>一人一人の思いや暮らしの希望・意向を、日々の会話の中で、把握に努めている。実施できない場合もあり、難しい場面もあるが、実施に向けて取り組んでいる。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>他のサービス・家族等から、生活歴・生活環境の細かい情報を頂き、アセスメント、介護計画に反映させている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>日々の生活の中で、一人一人のペースに合った過し方で支援できるように努めている。アセスメントを細かく記入し、一人一人にあったサービスに繋げている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見、希望を取り入れ、介護計画を作成し、同意を得ている。		介護計画中にもっと蜜に、家族の意見を聴く機会を作る取り組みに努めたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の見直しは、1ヶ月に1回行っている。また、特変があった場合は話し合いの場を設け、新たな介護計画を作成している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常生活の様子は、細かく記録するようにしている。また、職員同士共有できるように、特記事項には赤線を引き、申し送りノートを作成、記入し、全員が見られるようにしている。		記録 - 共有 - 実践 = 利用者様との共感・共生にしっかり結びつかせる取組みを充実させる。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	要望や必要に応じて、デイサービスや他のグループホーム、宅老所等を活かした柔軟な支援をしている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の催し物には、積極的に参加している。民生委員さんの協力がある。公民館の教室等を利用している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	個々の事情に合わせて、他のサービスを利用することがある。主体は利用者様として支援を心掛けている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	推進会議を通して色々な情報を提供して頂いている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	週に1回は必ず家庭医が来宅している。必要に応じて歯科・皮膚科・耳鼻科・整形外科の来診医の支援を受けている。家族への報告を適宜行っている。		ターミナルケアに伴う緩和ケア、看取りケアに取り組んでいる。今後一層充実したケアに取り組んでいきたい。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門医との連携をしている。家族と利用者様と主治医との関係支援に積極的に取り組んでいる。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を常時配置している。家庭医・看護師と協働している。日常の健康管理、看取りにしっかり取り組んでいる。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時はほぼ毎日職員が一度は声掛けやおやつを一緒にする為出掛けている。食事や付き添いが必要なときには日常勤務外でローテーションを作り対応している。病院の看護師、医師とは協働している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>日常の会話の中で、本人の意向を引き出し、家族に伝え、家族の意向、職員の意向、医師の意向を調整しつつ、全員で方針を共有し、必要時同意書を家族から頂いている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化や看取りに対応し、家庭医、家庭医の看護師と協働している。</p>		<p>三者間の充実に取り組んでいきたい。</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>環境変化によるダメージを最小限にする為、十分な聞き取り、話し合いをしている。入居前、コミュニケーション作りに、お試し入居、訪問を提案している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人一人の生活スタイル、人としての尊厳、声掛けのトーン、言葉遣い、記録等の保管に注意して努めている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>日々の生活の中で「否定語は使用しない」を、合言葉にしている。数パーセントしか出来なくとも、主体は、利用者様と取り組んでいる。</p>		<p>散歩、外出等、本人の希望に合わせているが、尚一層の取組みが必要である。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>強制はしない、本人のニーズにあった方向で日々過ごして頂いている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	出来る限り(距離)ご希望のお店を利用している。お化粧品や鏡台を持参していただく様にしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人一人の好みを大事に日々の献立を立てている。買い物、準備、食事片付けをその人に合ったADLで取組み支援している。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	9種類の飲用水、医師の許可があれば煙草、晩酌、寝酒等の支援もしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居前情報、入居後2週間の経過観察にてアセスメントをし、状況に合わせた排泄支援をしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	一人一人の状態に応じた適切な対応を心掛けている。健康チェックを行い、安心した入浴に取り組んでいる。		入浴の嫌いな人の対応に苦心している。毎回毎回どうしたら快適な入浴をして頂けるかを今後も取組んでいきたい。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人一人の生活ベースに合わせた日々を過ごして頂いている。室温や寝具衣類の清潔の支援をし、安心と気持ちの良い生活を提供している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	日々、季節、年間を通して、散歩、旅行、種々の行事を楽しみに過ごしている。食器洗い、料理、掃除等の役割を支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	日常のスーパー等への買い物時、本人希望の買い物は自分でレジを通していただく支援をしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天候の良い日には散歩に出掛けている。日々の買い物にも出掛けている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外出支援をしている。昔住んでいた処、温泉旅行、外食等機会を作り取り組んでいる。		利用者が電話をかけたいときに自由に受取手がある様に取り組んでいきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	毎日一回は書き方ノートに住所、名前、生年月日等を書く時間を作っている。電話は利用者様自らと職員の支援で行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつ来宅されても良いと、食事、宿泊も家族のご都合で提供している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	禁止の対象となる具体的な行為であることを理解している。マニュアルを作成しより理解するように研修等を行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間以外は鍵を掛けていない。見守りやセンサーマット等工夫して鍵を掛けないケアに取り組んでいる。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者様のプライバシーには充分配慮した上で所在や様子を把握している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	必要に応じて保管場所などを変えている。又、職員が見守って取り組むようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	社内研修等で知識を得ている。又、一人一人の状態に合わせ事故防止に取り組んでいる。必要であれば介護計画にも取り入れるようにしている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変時の応急手当は社内研修等、全職員が習得できるようにしている。又、夜勤の時には必ずマニュアルを机の上に出しておくようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回防災訓練を行っている。消防設備会社に定期的に防災点検を依頼し、消防署にも提出している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	民家改造型の為、小さな段差や階段があることを説明し、リスクを最大限なくすように努力している。リスクマネジメントのマニュアルを作り常備している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々健康チェックを行い、体調の悪い方は一日に何回もしている。主治医への連絡体制を整備しており、異変があればすぐに連絡し、指示を受けている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬が変わったときなどは、職員の申し送りノートに記載し、個人の医療ページにも記載するようにしている。又、服薬は必ず職員が付き添いして頂く様にしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	便秘がちな方には牛乳を飲んで頂く等対応している。何日出ていないかなどチェック表をつけており、一人一人何日出なければ医師の指示を受ける等決めている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自ら出来る方は声掛けにて毎食後して頂いている。支援の必要な方には職員が支援し、清潔が保てるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量、水分量は記録し、状態を把握できるようにしている。その上で一人一人に合わせた支援が出来るようにしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを整備している。又、医師や看護師と連携し予防に取り組んでいる。食事前、トイレ後、手指の消毒（ウェルパス）を励行している。トイレや洗面所にある手拭タオルを一回一回洗濯し同じものを二度使わないように工夫している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理用具等の消毒は徹底して行うようにしている。又、食材は毎日買い物に行くようにし、買い置きしないように努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には看板を掲げグループホームということが良く分かる様にしている。散歩の時などお茶を飲みに来て頂く様にお声を掛けたりしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	明るいののに電気をつけたり、誰も見ていないのにテレビをつけたりしないようにしている。四季折々の花を玄関に生けたり、利用者様が作成した壁紙でリビングや玄関を飾ったりしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	机やソファを設置し、仲の良い方が同士が会話されている。会話を楽しんでいる時には職員は割り込まず利用者様同士で活動されるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に家庭で使っていた馴染みの物を出来るだけ持って来て頂き、利用者様が居心地の良い部屋になる様に心掛けている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	利用者様の個室はいらっしやらない時に換気をするなど気を遣っている。暖房・冷房とも利用者様の意見を聞きながらこまめに調整する様にしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	民家改造型の為、段差が全く無いことはないが、手すりをつけたり段差の解消をしたり、利用者様が活動しやすい様に工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	尿意や便意は自ら分かる様に声掛けにて促している。又、混乱や失敗を防ぐように早めの声掛けを心掛けている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	外回りには庭があり、花などを植えている。水やり、草取り、落葉かき等楽しんで頂いている。		